

4 水先業務引受基準一覧表（大阪区）

(1) 大阪区水先業務引受基準一覧表（その1）

大阪湾水先区水先人会

(注) ※印：側傍≧水路 ☆印：水路の条件により数値増 単位：m

(令和3年3月1日)

バース名称	バース長	バースの側傍水深	水路の最小水深	常時引受喫水	最大引受船長	過去最大船長	引受時刻	
							入港	出港
第1号岸壁 W6	328.9	10.1		9.1		234	24時間	24時間
〃 W8		10.3		9.3				
第2号岸壁 W14	341	10.1		9.1		172		
〃 W16		10.1		9.1		191		
第3号岸壁 W18	185	9.6		8.7				
〃 W20	130(149)	9.0		8.1				
第5号岸壁 W22	394	8.7		7.9				
〃 W24		8.6		7.8				
〃 W26		8.6		7.8				
第6号岸壁 W28	359	10.0		9.1		199		
〃 W30		10.1		9.1		185		
第7号岸壁 W32	361	9.8		8.9		197		
〃 W34		9.8		8.9				
〃 W36		9.8		8.9				
第8号岸壁 W38	336	8.0		7.2		161	24時間	24時間
〃 W40		7.6		6.9				
〃 W42		7.0		6.3				
ドルフィン D12	130	7.0		6.3	120		～日没1h	～日没
第10号岸壁 W46	187	8.0		* 7.2		155	～日没1h前	～日没
				* 回頭時 5.9				
第11号岸壁 W56	270	5.5		5.0		108	～日没1h前	
〃 W58								
〃 W60								
中山西岸壁 P-1	260	11.6	※ 11.30	10.54	230		～日没1h	24時間
ドルフィン D13	280	12.0		10.9	150～190		24時間	24時間
中山東岸壁 鉄鉱石 P-7	120	6.2					～日没1h	～日没
〃 石炭 P-9	150	4.2					前	

*1：中山西岸壁 船長200m以上の入港は日没1時間30分前まで。

最大引受喫水11.30mまで、但し計算は11.6mまで可。(1999.2.16現在)

*2：W56, W58, W60 3,000ト以下タグ1隻、但し前後船間距離が十分にある場合に限る。

(1999.5.28以前3,000ト以下2隻)

注1：早朝引受時刻 特別な記載がない場合、入出港とも日出時刻

(2) 大阪区水先業務引受基準一覧表 (その2)

大阪湾水先区水先人会

(注) ※印：側傍≧水路 ☆印：水路の条件により数値増 単位：m

(令和3年3月1日)

バース名称	バース長	バースの側傍水深	水路の最小水深	常時引受喫水	最大引受船長	過去最大船長	引受時刻	
							入港	出港
秋津冷蔵 M12	80	8.2		7.4			～日没1h前	～日没
宝船冷蔵 M2	97	8.6		7.8		140		
安治川第1岸壁 W7下,上	320	9.8		8.9		175	24時間	24時間
サイロ岸壁 W9	311	10.5	※ 10.0	9.1	196	199		
安治川第3岸壁 W9B	178	9.8		8.9	160	171	～日没1h前	～日没
安治川辰巳 M10		9.8		8.9		171		
安治川第2岸壁 W11A,B	360	10.0	※ 9.8	8.9		192		
中央突堤北岸壁 W1	210	10.1		9.1	185	183		
天保山岸壁 W3, W5	370	11.0		10.0		294	24時間	24時間
桜島岸壁 W15, W17, W19	535	10.0		9.1		223		
梅町岸壁 W21	395	10.0		9.0			～日没の30分前	24時間
〃 W23		10.5		9.5				
〃 W25		10.5		9.5				
ボントーン付		12.0	※ 11.8	10.9	235	226	～日没1h	
梅町東岸壁 W35		7.0		6.3				
梅町西岸壁 W39, W41	185(215)	10.0		9.1		199	～日没の30分前	～日没
〃 W43	305	10.6		9.6	224	224		
〃 W47, W49	289	12.0		10.9	250	247		
北港第1岸壁 W51	130	7.5		6.8			～日没の30分前	～日没
〃 W55	153.8	10.2	※ 10.0	9.1				
大阪ガス北港4 Q8	384	6.4		5.8			～日没1h前	～日没
〃 北港5 Q8		6.5		5.9				
〃 北港1 Q7	220	3.3						
〃 北港2 Q7		5.9						
〃 北港3 Q7		4.2						
北港白津岸壁 HS1～2	各240	12.0		10.9	200	196	24時間	24時間
〃 HS3	240	12.0		10.9			24時間	
〃 HS4～6	390	7.5		6.8			24時間	

*1：梅町岸壁(W21, W23, W25) 別掲「水先業務第10-012号(平成22年7月9日付)」を参照のこと。

(ボントーン使用時の喫水、潮位利用等の運用基準を記載)

*2：梅町西岸壁 ・大型危険物船舶の入出港時刻は次のとおり。

入港出港とも：日出～日没1時間前

総トン数10,000トン未満の外航タンカーも同様、但し運航調整による。

・内航タンカーは、日出から日没まで

*3：梅町東岸壁(W35) 喫水6.3mを超える場合相談のこと(過去最大喫水6.5m)

(3) 大阪区水先業務引受基準一覧表 (その3)

大阪湾水先区水先人会

(注) ※印：側傍≧水路 ☆印：水路の条件により数値増 単位：m

(令和3年3月1日)

バース名称	バース長	バースの側傍水深	水路の最小水深	常時引受喫水	最大引受船長	過去最大船長	引受時刻	
							入港	出港
C 岸壁 C 1	350	13.5		12.3			24 時間	24 時間
〃 C 2	350	13.5		12.3				
〃 C 3	350	13.5		12.3				
〃 C 4	350	13.5		12.3				
〃 C 8	350	14.0		12.7				
〃 C 9	350	13.0		11.8				
〃 C 10	350	15.0	※ 15.0	13.6				
〃 C 11	350	15.0	※ 15.0	13.6				
〃 C 12	400	15.0	※ 15.0	13.6				
R 岸壁 R 1	185	10.3	※ 10.2	9.2		153		
〃 R 2	480	12.0		10.9	230			
〃 R 3		12.0		10.9	230			
〃 R 4	370	10.0		9.1	230			
〃 R 5		10.0		9.1				
L 岸壁 L 1	200	10.0		9.1				
〃 L 2	200	10.0		9.1				
〃 L 3	200	10.0		9.1				
〃 L 4	250	10.0		9.1				
〃 L 5	250	8.8		8.0				
〃 L 6	230	10.0		9.1				
〃 L 7	230	10.0		9.1				
南港C岸壁 C 6	300	12.0		10.9				
〃 C 7	300	12.0		10.9		264		
K 岸壁 K 1	370	10.0		9.1				
〃 K 2		10.0		9.1		178		
J 岸壁 J 1	720	12.0		10.9		224		
〃 J 2		12.0		10.9				
〃 J 3		12.0		10.9				
〃 J 4	207.6	12.0		10.9			～日没 1h 前	24 時間
〃 J 5	318.4	12.0		10.9				
国際フェリー岸壁 KF-1	480	10.0		9.1				
〃 KF-1A		4.0		3.6				
〃 KF-2	170	10.0		9.1			24 時間	24 時間

*1：出船付けについて R岸壁(R5) 出船付は日没着岸まで。

注1：早朝引受時刻 特別な記載がない場合、入出港とも日出時刻

(4) 大阪区水先業務引受基準一覧表 (その4)

大阪湾水先区水先人会

(注) ※印：側傍≧水路 ☆印：水路の条件により数値増 単位：m

(令和2年6月1日)

バース名称	バース長	バースの側傍水深	水路の最小水深	常時引受喫水	最大引受船長	過去最大船長	引受時刻	
							入港	出港
A 岸壁 A 1	780	7.4		6.7			～日没の 30分前	～日没
〃 A 2		7.4		6.7				
〃 A 3		7.4		6.7				
〃 A 4		7.4		6.7				
〃 A 5		7.6		6.9				
〃 A 6		7.6		6.9				
〃 A 7		260	7.5		6.8			
〃 A 8	7.5			6.8				
B 岸壁 B 1	550	7.3		6.6				
〃 B 2		7.1		6.4				
〃 B 3		7.3		6.6				
〃 B 4		7.3		6.6				
D 岸壁 D 1	580	7.1		6.4				
〃 D 2		7.2		6.5				
〃 D 3		5.5		5.0				
〃 D 4		5.0		4.5				
〃 D 5		5.0		4.5				
E 岸壁 E 1	220	5.0		4.5				
〃 E 2		5.0		4.5				
〃 E 3	280	5.6		5.0				
〃 E 4		5.6		5.0				
〃 E 5		5.6		5.0				
〃 E 6	180	7.7		7.0			24時間	24時間
〃 E 7	141	7.3		6.6				
G 岸壁 G 1	720	5.0		4.5			～日没の 30分前	～日没
〃 G 2		5.4		4.9				
〃 G 3		5.3		4.8				
〃 G 4		5.3		4.8				
〃 G 5		5.5		5.0				
〃 G 6		5.5		5.0				
〃 G 7		5.5		5.0				
〃 G 8		5.4		4.9				
I 岸壁 I 1	720	5.1		4.6				
〃 I 2		5.1		4.6				
〃 I 3		5.1		4.6				
〃 I 4		5.0		4.5				
〃 I 5		5.0		4.5				
〃 I 6		5.2		4.7				
〃 I 7		5.2		4.7				
〃 I 8		5.3		4.8				

*1：E 7については、3,000トン以下でも小型タグ2隻。

(2) 橋梁下通航が可能な MAX AIR DRAFT について (大阪区)

水先業務第 23-005 号

令和 5 年 8 月 16 日

会 長

橋梁下通航が可能な MAX AIR DRAFT について (大阪区)

題記については、水先業務第 09-018 号にてお知らせしていましたが、今般、地球温暖化等の影響により、略最高高潮面における潮高が 1.7m から 1.9m 変更されていることから、大阪区における橋梁下の通航が可能な MAX AIR DRAFT を下記の通り見直すこととなりました。また、千歳橋を追記しました。

MAX AIR DRAFT が従来より 0.2m 少なくなっていますので、十分注意して航行願います。

尚、これらの数値は潮の干満には関係ありません。数値をオーバーする場合は、都度関係者で協議することになります。

記

1. 大阪区の橋梁とその高さ及び MAX AIR DRAFT

	橋梁名	桁下高 (海図基準面上高さ)			MAX AIR DRAFT
		左側端灯(緑)	右側端灯(赤)	中央灯(白)	
1	正連寺大橋	33.3m	33.3m	34.5m	29.4m
2	此花大橋	33.2m	33.2m	34.8m	29.3m
3	天保山大橋	47.2m	47.2m	48.4m	43.3m
4	港大橋	51.0m	51.0m	55.6m	47.1m
5	なみはや大橋	47.0m	47.0m	—	43.1m
6	千歳橋	28.1.m	28.1m	—	24.2m

(1~5 平成元年 1 月 28 日付 大阪市港湾局基準 / 6 令和 5 年 7 月 14 日付 大阪港湾局)

2. 上記 MAX AIR DRAFT の計算根拠 (図-1 参照)

(例) 港大橋の場合

$$\text{MAX AIR DRAFT} = \text{側端灯桁下高さ} - [\text{潮高(略最高高潮面)} + \text{余裕}]$$

$$= 51.0\text{m} - (1.9\text{m} + 2.0\text{m})$$

$$= 47.1\text{m}$$

$$\text{余裕} = 2.0\text{m} \text{ 大阪市 (港湾局) 条例による}$$

以 上

(図 - 1)

港 大 橋

